

「一橋大学法科大学院寄付金」による奨学金について

平成 29（2017）年度一橋大学法科大学院入学者のうち、入学試験における成績が特に優秀な者に、「一橋大学法科大学院寄付金」を原資とする奨学金を給付します。

選考基準：平成 28（2016）年度に、一橋大学法科大学院が実施する一般入学選抜試験（法学既修者）における総合成績の高得点者

採用人数：2名（入学手続き後、法科大学院長による面接のうえ正式に決定します。）

給付額：100万円（返還を要さない「給付型」です。）

給付手続：正式決定後、振込口座届出など所定の手続きを行います。

以上

平成 28 年 6 月 22 日
一橋大学法科大学院